

浜の活力再生プラン

令和4～8年度
(第2期)

1 地域水産業再生委員会

組 織 名	鹿児島県垂水地区地域水産業再生委員会 ID 1139017
代 表 者 名	会長 岩切 隆美 (垂水市漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	垂水市漁業協同組合、垂水市、鹿児島県大隅地域振興局
オブザーバー	鹿児島県漁業協同組合連合会

※ 再生委員会規約及び推進体制は別添のとおり

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>① 対象となる地域の範囲：垂水市垂水地区（垂水市漁協の地区）</p> <p>② 漁業の種類及び対象者：垂水市漁協 計35名 魚類養殖業 34名（業者） 漁船漁業者（小型まき網） 1名（業者）</p> <p>※令和4年4月時点（垂水地区地域水産業再生委員会に属する漁業者名簿）</p>
-------------------	--

※ 策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

垂水市は、大隅半島の北西部、鹿児島湾に面するほぼ中央に位置し、県都鹿児島市と大隅半島を結ぶ海上と陸上の要所となっている。同市は桜島を挟んで北側の海域を管轄する牛根漁協と南側を管轄する垂水市漁協の2つの漁協があり、本委員会は垂水市漁協を対象としている。垂水市漁協は鹿児島湾の中央部に位置し、桜島南側に広がる静穏な海域を利用した魚類養殖をはじめ、小型まき網などの漁船漁業が盛んに営まれている。

魚類養殖業は、昭和36年から2業者でブリ養殖を開始し、平成元年頃からブリ生産の飽和を受け、徐々にカンパチ養殖に移行し、現在単一漁協として全国一位のカンパチの生産量を誇っている。令和2年度のカンパチ養殖の販売数量は9,526t、販売金額10,288百万円となっている。

しかし、近年、重油及び資材等のコスト高や餌飼料の高騰など必要経費は増す一方であり、また、当初 1,500 円/kg していたカンパチ平均単価も、平成 24 年には全国的な生産過剰により、過去最低の 600 円台になり、生産原価を大きく下回ることとなり、その後も価格は不安定で、養殖業の経営は大変厳しい状況になっている。それに伴い、養殖生産量は平成 19 年をピークに減少し、経営体数も、平成 4 年には 83 業者あったが、現在は 34 業者に減少している。さらに、令和 2 年 3 月以降、コロナで出荷量が落ち込み、ほとんどの業者が多くの出荷待ちの魚（在庫）を持っている状況である。

また、漁船漁業においても、長引く魚価の低迷、燃油・資材の高騰により厳しい漁家経営が続いている。

漁協は、資源の増大を目指して、豊かな海づくりパイロット事業を活用したマダイやヒラメの放流を行っている。

また、フィレ加工場の整備を行い、平成 21 年に HACCP 認証を取得し、衛生管理に努め、国内はもとより海外輸出への販路拡大にも取り組んでいる。加工場では新機械を導入し、生産性向上、作業効率向上を進めている。

他にも、漁家所得の向上を目指し、平成 21 年から、カンパチの餌やり体験をメインとした漁業体験（ブルー・ツーリズム）に取り組んでおり、平成 21 年には 2 校であったが、平成 25 年には 20 校 3,000 人以上を受け入れ、今後、ブルー・ツーリズムの更なる促進が望まれている。

しかし、令和 2 年は、漁業体験の受入れは、コロナの影響で大きく落ち込んだ。

(2) その他の関連する現状等

垂水市東部の内陸部は、シラス台地と山地になり、中心市街地は海岸沿いの低平地に発達している。垂水市の基幹産業は、農林水産業であり、インゲンマメ・きぬさやえんどうなどの野菜、ビワ・ポンカンなどの果物、豚などの畜産業やブリ・カンパチの養殖業が盛んである。しかし他の地方自治体と同様に垂水市の人口は、年々減少しており、その対策が喫緊の課題となっている。

その対策として垂水市は、市内に 2 箇所の道の駅を設置し、それぞれ道の駅「たるみず」、道の駅「たるみずはまびら」の名称で地域からも親しまれ、また、両道の駅とも錦江湾に面しており、桜島を眺めることができるため毎年多くの観光客が訪れている。

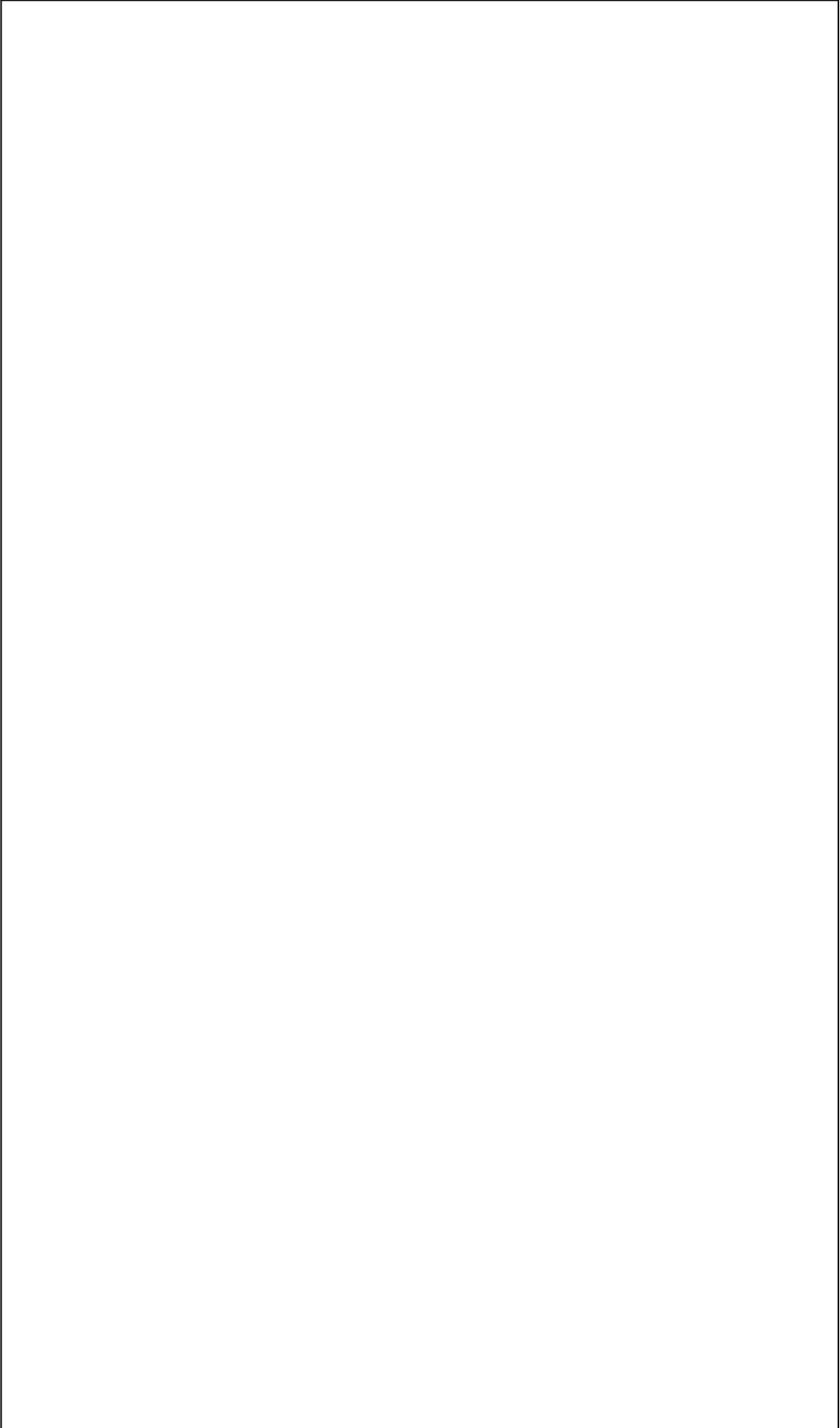
両道の駅とも市内の鮮魚・水産加工物の販売の他、レストランでの魚食提供も行っており、水産物の高付加価値化及び水産業者の収入安定化に寄与しているほか、観光の重要な拠点となっている。

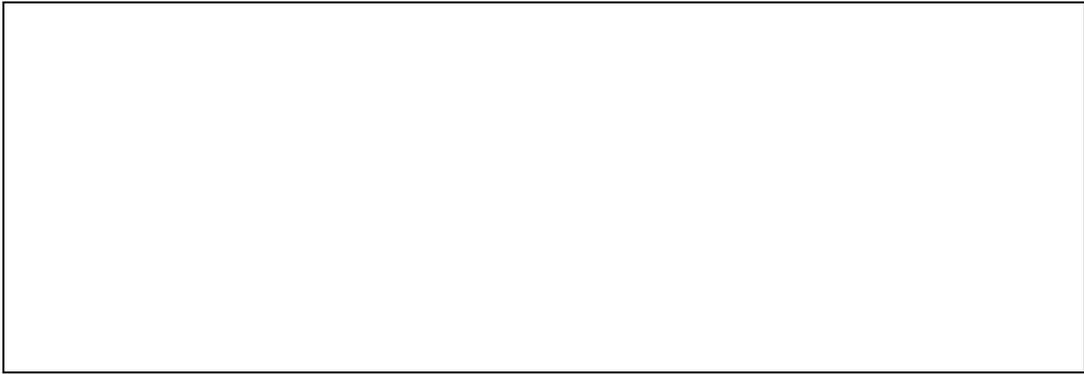
なかでも道の駅「たるみずはまびら」敷地内には、スタンド・アップ・パドルをはじめとするマリンスポーツが行えるレジャー施設が併設されており、垂水市のマリンスポーツの拠点として観光客を誘致するとともに、マリンスポーツ大会の開催地としての利用が期待されるなど、ブルー・ツーリズムの推進を図り、観光や販売の拠点作りに積極的に取り組んでいる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等







(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

【漁業収入の向上対策】

① 養殖カンパチの早期出荷体制の確立

カンパチの単価は、月ごとに変動しているが、年末にかけて県外の出荷も始まると、供給過多となりカンパチ単価が下落するので、人工種苗を積極的に導入し、魚価の高い夏季に出荷する早期出荷体制を確立する。

② 養殖カンパチの契約販売の実施

カンパチの単価は、年間変動が大きいので、価格が安定している契約販売の件数を増加させる。

③ 養殖カンパチの付加価値向上

カンパチのラウンド出荷から、加工を行い、付加価値を向上させた商品の出荷を増加する。加工は、フィレから一般消費者が受け入れやすいロインの比率を高め、ロインの出荷量の増加を図る。

④ 養殖カンパチの戦略的な販売体制の構築

養殖漁業者は、国内流通ばかりではなく、養殖カンパチの輸出の増加を図る。

⑤ 養殖ブリ・カンパチ残渣の有効利用

養殖漁業者と漁協は、第1期で開発した加工品の販売促進活動や加工場で発生する加工残渣を原料とする新たな商品開発を図る。

⑥ ブルー・ツーリズムの促進

漁業者は、漁協や市と協力し、ブルー・ツーリズム事業に取り組むことで、大隅地域の活性化や事業の多角化による所得向上を図る。

⑦ 漁場環境保全と水産資源の維持・増大

A. 藻場の保全・造成

漁業者は、藻場の保全や藻場造成に取組み、水産資源の回復・増加を図る。

B. 種苗放流

漁業者は、マダイやヒラメ等の種苗放流を行い、水産資源の回復・増加を図る。

C. 魚礁設置

漁業者は、漁協や市と協力し、増殖魚礁を設置し、放流した稚魚や未成魚の保護することで、水産資源の回復・増加を図る。

【漁業コスト削減のための取組】

① 燃油コストの削減

A. 生産性向上と省エネのための機器導入による燃油使用量の削減

漁業者は、省エネ機器を導入し燃油使用量を削減に努める。

B. 船底・プロペラ等清掃の実施による燃油使用量の削減

漁業者は、船底清掃や塗装工事の回数を増やし燃油消費量の削減に努める。

C. 減速走行の実施による燃油使用量の削減

漁業者は、減速航行や、出漁時間を早める等の省エネ航行に努め、燃料消費量の削減に努める。

② 餌料コストの削減

漁業者殖漁業者は、環境負荷が低く飼料効率が良くとされるE P飼料の使用量を増加し、餌料コストの削減に努める。

③ 養殖カンパチの残渣利用によるコスト削減

養殖漁業者は、加工製造時に発生する中骨や内臓等残渣を、カンパチの餌へ転用することでコスト（餌代）削減を図る。

④ 養殖環境の管理

養殖漁業者は、漁協や行政と連携し、水質状況や漁場施設状況の把握に努め、漁場環境を保全する。

⑤ 管理コストの削減

漁業者は、浮き桟橋や上架施設及び係留施設等の管理コストを利用料として負担しているので、これら共同利用施設を計画的に更新し、修繕費を削減することで漁業者の経費削減を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 鹿児島県漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに、漁法の制限等がなされている。
- ・ 漁協の漁業権行使規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・ 鹿児島海区漁業調整委員会指示により、マダイ、ヒラメの体長制限が設定されている。

- ・漁業法に基づき、行使できる生簀台数に制限が設けられており、持続的な生産に努めている。
- ・鹿児島県魚類養殖指導指針を遵守し、漁場環境と生産量の調整を行っている。
- ・持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善計画を策定し、日曜日の休業や、水質、底質、飼育生物の管理を行い、持続的な養殖生産の確保を図るとともに、消費者に対して安全・安定供給を実行できる体制を整備している。
- ・TAC 指定魚種について、小型まき網漁業で漁獲された場合、鹿児島水産技術開発センターなどと連携しながら、持続可能な漁業の形を構築する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

※ 取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

1 年目（令和 4 年度）以下の取組で基準年から 0.9%の所得向上を図る。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 養殖カンパチの早期出荷体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、カンパチの年間における月ごとの平均単価を調査し、その結果をもとに養殖漁業者が、カンパチ平均単価の高い時期にカンパチを出荷できる体制を整える。 ・養殖漁業者は、早期出荷する方法の検討を行う。 ・養殖漁業者は、潮通しのよい生簀の配置や出荷用生簀と養成生簀の配置等の漁場改善の工夫を図り、薬剤の使用量を抑え、健康なカンパチの育成を図る。 ・養殖漁業者は、天然資源への負荷軽減やトレーサビリティの強化を図るため、人工種苗の積極的な導入を目指し、人工種苗の養成技術を習得する。 ・養殖漁業者は、人工種苗の成長・生残率等の情報を県へ提供するとともに、県から技術指導を受けながら、養殖技術やカンパチ品質の向上に取り組む。 <p>② 養殖カンパチの契約販売の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カンパチ単価は、年間変動が大きく、漁家経営に大きな影響を与えるので、養殖漁業者は、共販出荷の一部を安定価格が見込める契約販売にシフトする方法を検討する。 ・漁協は、漁協加工場が中心となり、商談会に参加し、契約販売先を基準年より 1 件以上増やす。 <p>③ 養殖カンパチの付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者と漁協は、フィレより売価の高いロイン出荷の量を増やすため、百貨店や、スーパーマーケット等で販売促進活動を行う。 ・漁協は、漁協直売所でロインの販売を開始することで消費者にロインを周知する販売促進活動を行う。
---------------------	---

- ・漁協及び養殖漁業者は、ロインの販売量を増加するため、ロイン加工機器を整備する。

④ 養殖カンパチの戦略的な販売体制の構築

- ・養殖漁業者は、漁協と連携し、養殖カンパチの輸出の増加を図る。
- ・養殖漁業者と漁協は、県漁連及び県と連携し、輸出先国の規制に対応した水産加工場への集荷や、加工品の共同保管・出荷など効率的な運用に取り組む。
- ・養殖漁業者と漁協は、県漁連及び県と連携し、米国や東南アジア等の諸外国における市場動向を踏まえ、輸出先国のマーケティング調査を実施し、現地の消費者ニーズや流通実態に合わせたテスト輸出等を行い、新たなマーケットの獲得に取り組む。
- ・養殖漁業者と漁協は、既存の取引業者へ販売促進活動を継続するほか、オンライン商談会を含む輸出に向けた各種商談会に参加する。
- ・養殖漁業者と漁協は、これら販売促進活動の取組により、アメリカ向けばかりではなく、アジアや東南アジア向けへの輸出促進を図る。

⑤ 養殖ブリ・カンパチ残渣の有効利用

- ・養殖漁業者と漁協は、常温で販売できる「あら煮」の加工品を、新たに業務用として販売するため流通業者を交えた協議を行うとともに販売促進活動に取り組む。
- ・漁協は、味付けしていない加工残渣を原料とする新たな商品開発に取り組む。

⑥ ブルー・ツーリズムの促進

- ・漁業者と漁協は、行政や各協議会と連携し、中・高校や旅行会社へ積極的な営業を行う。
- ・漁業者と漁協は、宿泊を伴う修学旅行ばかりではなく、日帰りも可能な県内の大隅半島エリアへ積極的な営業を行う。
- ・漁協は、安心・安全に漁業体験を行えるよう、感染症対策や安全備品・設備・船舶の整備を行う。

⑦ 漁場環境保全と水産資源の維持・増大

- ・漁協及び漁業者は、食害生物・漂着物を除去し、水域環境を保全すること等により、水産資源の回復・増加を図る。
- ・漁協及び漁業者は、ワカメやヒジキ、アマモなど海藻類の増殖など藻場保全・藻場造成に取り組む。

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、市と共同でマダイ、ヒラメの種苗放流やアオリイカ産卵用のイカシバ設置を計画的に行い、水産資源の回復・増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>① 燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底やプロペラ等の清掃や塗装工事を、これまでの年1回から2回に増やす等の省燃油活動に取り組む。 ・漁業者は、航行速度を落とした減速航行や、出漁時間を早めて漁場まで減速航行する等の省エネ航行に取り組む。 ・漁業者は、省エネのための機器導入を積極的に行い、燃油使用量を削減する。 <p>② 餌料コストの軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、E P 飼料の使用量を増加し、環境負荷が低く餌料コストを縮減した養殖に取り組む。 ・養殖漁業者は、飼料メーカー等が主催する研修会や勉強会等へ積極的に参加し、E P 飼料活用及び養殖技術の向上を図る。 <p>③ 養殖カンパチの残渣利用によるコスト削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、フィレ製造時に発生する中骨やロイン製造時に発生する内臓等残渣を、カンパチの餌へ転用とすることでコスト削減を図る。 ・漁協は、加工場で発生する加工残渣を、養殖用餌料として利用できるよう加工し、養殖漁業者へ提供する。 <p>④ 養殖環境の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、漁協や行政と連携し、水温や塩分濃度、溶存酸素量等を水深ごとにモニタリングし、水質状況や漁場施設状況の把握に努め、漁場環境の管理を行う。 <p>⑤ 管理コストの軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者と漁協は、養殖環境や養殖効率を上げるため、養殖漁場の沖だしや係留施設の更新を検討する。 ・漁協と漁業者は、浮き桟橋や上架施設等の共同利用施設の適正な管理と計画的な改修を行い、効率的な操業を続けられる漁港機能の維持に取り組む。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁港機能増進事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 広域漁場整備事業（国） ・ 漁業人材育成総合支援事業（国） ・ 種子島周辺漁業対策事業実（JAXA） ・ 県単漁場施設整備事業（県） ・ 漁業生産の担い手育成確保事業（県） ・ かごしまのさかな販売促進事業（県） ・ 地域振興事業（県） ・ ブルー・ツーリズム推進事業（県） ・ 垂水市水産業販路拡大事業（市）
--	--

2年目（令和5年度）以下の取組で基準年から1.9%の所得向上を図る。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 養殖カンパチの早期出荷体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖漁業者は、天然中間種苗や人工種苗の導入、成長の早い魚体の選別等の工夫により、早期出荷を実現させる。 ・ 養殖漁業者は、潮通しのよい生簀の配置や出荷用生簀と養成生簀の配置等の工夫を図り、魚病の発症を抑え、健康なカンパチの育成を図る。 ・ 養殖漁業者は、天然資源への負荷軽減やトレーサビリティの強化を図り、人工種苗の積極的な導入を目指し、天然種苗から人工種苗への切り替えを検討する。 ・ 養殖漁業者は、人工種苗の成長・生残率等の情報を県へ提供するとともに、県から技術指導を受けながら、養殖技術やカンパチ品質の向上に取り組む。 ・ 養殖漁業者は、これらの取組により、12月の出荷量を減らし、単価が高い7～9月の出荷量を増やす。 <p>② 養殖カンパチの契約販売の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖漁業者は、共販出荷の一部を安定価格が見込める契約販売にするため漁協とともに商談会に参加し、契約販売を基準年より2件以上増やす。 <p>③ 養殖カンパチの付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖漁業者と漁協は、フィレより売価の高いロイン出荷の量を増やすため、販売促進活動を行う。 ・ 漁協は、漁協直売所やネット販売でロインの販売を行うとともに、ふるさと納税の返礼品への対応を検討する。 ・ 漁協及び養殖漁業者は、新たに整備されたロイン加工機器を有効活用するため加工向け原料の出荷を増やす。 ・ 漁協及び養殖漁業者は、生産量が増加した加工場に不足する製
---------------------	--

氷機器を整備する。

④ 養殖カンパチの戦略的な販売体制の構築

- ・養殖漁業者は、漁協と連携し、養殖カンパチの輸出の増加を図る。
- ・養殖漁業者と漁協は、県漁連及び県と連携し、輸出先国の規制に対応した水産加工場への集荷や、加工品の共同保管・出荷など効率的な運用に取り組む。
- ・養殖漁業者と漁協は、県漁連及び県と連携し、米国や東南アジア等の諸外国における市場動向を踏まえ、輸出先国のマーケティング調査を実施し、現地の消費者ニーズや流通実態に合わせたテスト輸出等を行い、新たなマーケットの獲得に取り組む。
- ・養殖漁業者と漁協は、既存の取引業者へ販売促進活動を継続するほか、オンライン商談会を含む各種商談会に参加する。
- ・養殖漁業者と漁協は、これら販売促進活動の取組により、アメリカ向けばかりではなく、アジアや東南アジア向けへの輸出促進を図る。

⑤ 養殖ブリ・カンパチ残渣の有効利用

- ・養殖漁業者と漁協は、常温で販売できる「あら煮」の加工品を、新たに業務用として販売するため流通業者を交えた協議を行うとともに販売促進活動に取り組む。
- ・漁協は、味付けしていない2次加工の加工残渣を利用した新たな商品開発に取組み、1品以上の新商品を開発する。
- ・漁協は、消費者に対し、新たな食べ方提案などの工夫を行いながら新商品の販売促進を図る。

⑥ ブルー・ツーリズムの促進

- ・漁業者と漁協は、行政や各協議会と連携し、県外の中・高校や旅行会社へ積極的な営業を行う。
- ・漁業者と漁協は、日帰りも可能な県内の小中学校へ積極的な営業を行う。
- ・漁協は、安心・安全に漁業体験を行えるよう、感染症対策を徹底する。

⑦ 漁場環境保全と水産資源の維持・増大

- ・漁協及び漁業者は、食害生物・漂着物を除去し、水域環境を保全すること等により、水産資源の回復・増加を図る。
- ・漁協及び漁業者は、ワカメやヒジキ、アマモなど海藻類の増殖など藻場保全・藻場造成に取り組む。

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、市と共同でマダイ、ヒラメの種苗放流やアオリイカ産卵用のイカシバ設置を計画的に行い、水産資源の回復・増大を図る。 ・漁船漁業者及び養殖漁業者は、放流した稚魚の生残率を向上させるため、鹿児島湾大隅地区水産環境整備事業を活用し、垂水沖に未成魚保護魚礁を整備する。
漁業コスト削減のための取組	<p>① 燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底やプロペラ等の清掃や塗装工事を、年2回実施する等の省燃油活動を行う。 ・漁業者は、航行速度を落とした減速航行や、出漁時間を早めて漁場まで減速航行する等の省エネ航行を行う。 ・漁業者は、老朽化した機関を省エネ対応型の機関に計画的に更新することで、燃油使用量の削減を実現する。 <p>② 餌料コストの軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、E P 飼料の使用量を増加させるため、成長やコスト検証を行う。 ・養殖漁業者は、飼料メーカー等が主催する研修会や勉強会等へ積極的に参加し、E P 飼料活用及び養殖技術の向上に努める。 <p>③ 養殖カンパチの残渣利用によるコスト削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、内臓等残渣をカンパチの餌へ転用した場合の成長やコストから、転用する数値目標を検討する。 ・漁協は、加工場で発生する加工残渣を、養殖用餌料として利用できるよう加工し、養殖漁業者へ提供する。 <p>④ 養殖環境の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、漁協や行政と連携し、水温や塩分濃度、溶存酸素量等を水深ごとにモニタリングし、水質状況や漁場施設状況の把握に努め、漁場環境の管理を行う。 <p>⑤ 管理コストの軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者と漁協は、養殖漁場を沖出しするとともに、沖だし漁場へ新たな沈下式生簀ユニット型係留施設を3年間かけ計画的に整備する。令和5年度は沖側部分を整備する。。 ・漁協と漁業者は、浮き桟橋や上架施設等の共同利用施設の適正な管理と計画的な改修を行い、効率的な操業を続けられる漁港機能の維持に取り組む。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 漁港機能増進事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 広域漁場整備事業（国） ・ 漁業人材育成総合支援事業（国） ・ 種子島周辺漁業対策事業実（JAXA） ・ 県単漁場施設整備事業（県） ・ 漁業生産の担い手育成確保事業（県） ・ かごしまのさかな販売促進事業（県） ・ 地域振興事業（県） ・ ブルー・ツーリズム推進事業（県） ・ 垂水市水産業販路拡大事業（市）
--	---

3年目（令和6年度）以下の取組で基準年から 5.3%の所得向上を図る。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 養殖カンパチの早期出荷体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖漁業者は、協業化や育成技術の共有化を図ることにより、人工種苗の普及割合 10%以上の達成を実現させる。 ・ 養殖漁業者は、潮通しのよい生簀の配置や出荷用生簀と養成生簀の配置等の漁場改善の工夫を図り、薬剤の使用量を抑えた養殖技術を向上させる。 ・ 養殖漁業者は、天然資源への負荷軽減やトレーサビリティの強化を図るため、天然種苗から人工種苗への切り替えを実現する。 ・ 養殖漁業者は、人工種苗の成長・生残率等の情報を県へ提供するとともに、県から技術指導を受けながら、養殖技術やカンパチ品質の向上に取り組む。 ・ 養殖漁業者は、これらの取組により、12月出荷量を基準年より約 16.9 トン削減し、それを養殖魚単価が高い 7～9 月の出荷へ振向け、早期出荷時を実現する。 <p>② 養殖カンパチの契約販売の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖漁業者は、共販出荷の一部を安定価格が見込める契約販売にするため漁協とともに商談会に参加し、契約販売を基準年より 3 件以上増やす。 <p>③ 養殖カンパチの付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖漁業者と漁協は、一般消費者が利用しやすいロインの販売促進活動を百貨店やスーパーマーケットで実施する。
---------------------	---

- ・漁協と養殖漁業者は、漁協直売所やネット販売に加え、ふるさと納税の返礼品としてロインを提供する。
- ・この取組により、養殖漁業者と漁協は、ロインでの販売尾数を基準年より 60%増加することを目指す。
- ・漁協及び養殖漁業者は、新たに整備されたロイン加工機器や製氷機器により増加した残渣を処理するため、汚水処理施設の機能を強化する。

④ 養殖カンパチの戦略的な販売体制の構築

- ・養殖漁業者は、漁協と連携し、養殖カンパチの輸出の増加を図る。
- ・養殖漁業者と漁協は、県漁連及び県と連携し、輸出先国の規制に対応した水産加工場への集荷や、加工品の共同保管・出荷など効率的な運用に取り組む。
- ・養殖漁業者と漁協は、県漁連及び県と連携し、米国や東南アジア等の諸外国における市場動向を踏まえ、輸出先国のマーケティング調査を実施し、現地の消費者ニーズや流通実態に合わせたテスト輸出等を行い、新たなマーケットの獲得に取り組む。
- ・養殖漁業者と漁協は、市と県の支援を受け、国内外の展示会や商談会に参加する。
- ・養殖漁業者と漁協は、既存の取引業者へ販売促進活動を継続するほか、オンライン商談会を含む各種商談会に参加する。
- ・養殖漁業者と漁協は、これら販売促進活動の取組により、アメリカ向けばかりではなく、アジアや東南アジア向けへの輸出促進を図る。

⑤ 養殖ブリ・カンパチ残滓の有効利用

- ・養殖漁業者と漁協は、常温で販売できる「あら煮」の加工品を、新たに業務用として販売するため流通業者を交えた協議を行うとともに販売促進活動に取り組む。
- ・漁協は水産技術開発センターの支援を受けながら、新たに開発した加工品の改良に取り組む。

⑥ ブルー・ツーリズムの促進

- ・漁業者と漁協は、行政や各協議会と連携し、県外の中・高校や旅行会社へ積極的な営業を行う。
- ・漁業者と漁協は、県内の小中学校へ漁業体験の積極的な営業を行う。
- ・漁協は、安心・安全に漁業体験を行えるよう、感染症対策を徹底する。

	<p>⑦ 漁場環境保全と水産資源の維持・増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、食害生物・漂着物を除去し、水域環境を保全すること等により、水産資源の回復・増加を図る。 ・漁協及び漁業者は、ワカメやヒジキ、アマモなど海藻類の増殖など藻場保全・藻場造成に取り組む。 ・漁協及び漁業者は、市と共同でマダイ、ヒラメの種苗放流やアオリイカ産卵用のイカシバ設置を計画的に行い、水産資源の回復・増大を図る。 ・漁業者は、新たに設置した未成魚保護魚礁へマダイやカサゴを放流することにより、稚魚の保護を行い、水産資源の回復・増加を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底やプロペラ等の清掃や塗装工事を、年2回に増やす省燃油活動を行う。 ・漁業者は、航行速度を落とした減速航行や、出漁時間を早めて漁場まで減速航行する等の省エネ航行を行う。 ・漁業者は、老朽化した機関を省エネ対応型の機関に計画的に更新することで、燃油使用量の削減を実現する。 <p>② 餌料コストの軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、E P 飼料の使用量を増加し、基準年より 0.1%の餌飼料コスト削減を図る。 ・養殖漁業者は、飼料メーカー等が主催する研修会や勉強会等へ積極的に参加し、E P 飼料活用及び養殖技術の向上に努める。 <p>③ 養殖カンパチの残渣利用によるコスト削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、漁協加工場の加工残滓量の 30%を目標に、カンパチ餌料へ転用する。 ・漁協は、加工場で発生する加工残滓を、養殖用餌料として利用できるよう加工し、養殖漁業者へ提供する。 <p>④ 養殖環境の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、漁協や行政と連携し、水温や塩分濃度、溶存酸素量等を水深ごとにモニタリングし、水質状況や漁場施設状況の把握に努め、漁場環境の管理を行う。 <p>⑤ 管理コストの軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者と漁協は、3年間かけ沖だし漁場へ新たな沈下式生簀ユニット型係留施設を整備する。2年目である令和6年度は

	<p>中央部分を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と漁業者は、浮き棧橋や上架施設等の共同利用施設の適正な管理と計画的な改修を行い、効率的な操業を続けられる漁港機能の維持に取り組む。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・広域漁場整備事業（国） ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・種子島周辺漁業対策事業実（JAXA） ・県単漁場施設整備事業（県） ・漁業生産の担い手育成確保事業（県） ・かごしまのさかな販売促進事業（県） ・地域振興事業（県） ・ブルー・ツーリズム推進事業（県） ・垂水市水産業販路拡大事業（市）

4年目（令和7年度）以下の取組で基準年から 8.5%の所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>① 養殖カンパチの早期出荷体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、協業化や育成技術の共有化を図ることにより、人工種苗の普及割合 20%以上の達成を実現させる。 ・養殖漁業者は、潮通しのよい生簀の配置や出荷用生簀と養成生簀の配置等の漁場改善の工夫を図り、薬剤の使用量を抑えた養殖技術を向上させる。 ・養殖漁業者は、天然資源への負荷軽減やトレーサビリティの強化を図るため、天然種苗から人工種苗への切り替えを実現する。 ・養殖漁業者は、人工種苗の成長・生残率等の情報を県へ提供するとともに、県から技術指導を受けながら、養殖技術やカンパチ品質の向上に取り組む。 ・養殖漁業者は、人工種苗を導入した全ての漁協と情報交換を行い、養殖技術の向上を図る。 ・養殖漁業者は、これらの取組により、12月出荷量を基準年より約 25.3 トン削減し、それを養殖魚単価が高い 7～9 月の出荷へ振向け、早期出荷時を実現する。 <p>② 養殖カンパチの契約販売の推進</p>
--------------	---

- ・養殖漁業者は、共販出荷の一部を安定価格が見込める契約販売にするため漁協とともに商談会に参加し、契約販売を基準年より4件以上増やす。

③ 養殖カンパチの付加価値向上

- ・養殖漁業者と漁協は、一般消費者が利用しやすいロインの販売促進活動を百貨店やスーパーマーケットで実施する。
- ・漁協は、学校給食への利用を検討する。
- ・漁協と養殖漁業者は、ふるさと納税の返礼品へのアンケートや口コミ結果からふるさと納税の返礼品の利用アップを検証する。
- ・この取組によりロインでの販売尾数を基準年より約90%増加することを目指す。
- ・漁協及び養殖漁業者は、新たに整備されたロイン加工機器や製氷機器、加工処理施設により増加した加工処理施設の機能を強化する。

④ 養殖カンパチの戦略的な販売体制の構築

- ・養殖漁業者は、漁協と連携し、養殖カンパチの輸出の増加を図る。
- ・養殖漁業者と漁協は、県漁連及び県と連携し、輸出先国の規制に対応した水産加工場への集荷や、加工品の共同保管・出荷など効率的な運用に取り組む。
- ・養殖漁業者と漁協は、県漁連及び県と連携し、米国や東南アジア等の諸外国における市場動向を踏まえ、輸出先国のマーケティング調査を実施し、現地の消費者ニーズや流通実態に合わせたテスト輸出等を行い、新たなマーケットの獲得に取り組む。
- ・養殖漁業者と漁協は、市と県の支援を受け、国内外の展示会や商談会に参加する。
- ・養殖漁業者と漁協は、既存の取引業者へ販売促進活動を継続するほか、オンライン商談会を含む輸出に向けた各種商談会に参加する。
- ・養殖漁業者と漁協は、これら販売促進活動の取組により、アメリカ向けばかりではなく、アジアや東南アジア向けへの輸出促進を図る。

⑤ 養殖ブリ・カンパチ残滓の有効利用

- ・養殖漁業者と漁協は、常温で販売できる「あら煮」のほか、新たに開発した加工品を、新たに業務用として販売するため流通業者を交えた協議を行うとともに販売促進活動に取り組む。
- ・養殖漁業者と漁協は、フィレやロイン販売と併せて加工品の販

	<p>売促進活動を百貨店やスーパーマーケットで実施する。</p> <p>⑥ ブルー・ツーリズムの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と漁協は、行政や各協議会と連携し、県外の中・高校や旅行会社へ積極的な営業を行う。 ・漁業者と漁協は、県内の小中学校等に対し、漁業体験の積極的な営業を行う。 ・漁協は、安心・安全に漁業体験を行えるよう、感染症対策を徹底する。 <p>⑦ 漁場環境保全と水産資源の維持・増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、食害生物・漂着物を除去し、水域環境を保全すること等により、水産資源の回復・増加を図る。 ・漁協及び漁業者は、ワカメやヒジキ、アマモなど海藻類の増殖など藻場保全・藻場造成に取り組む。 ・漁協及び漁業者は、市と共同でマダイ、ヒラメの種苗放流やアオリイカ産卵用のイカシバ設置を計画的に行い、水産資源の回復・増大を図る。 ・漁業者は、未成魚保護魚礁へ稚魚を放流するとともに魚礁の効果調査を実施し、魚礁効果や放流方法の検証を行う。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底やプロペラ等の清掃や塗装工事を、年2回に増やす省燃油活動を行う。 ・漁業者は、航行速度を落とした減速航行や、出漁時間を早めて漁場まで減速航行する等の省エネ航行を行う。 ・漁業者は、老朽化した機関を省エネ対応型の機関に計画的に更新することで、燃油使用量の削減を実現する。 <p>② 餌料コストの軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、E P 飼料の使用量を増加し、成長やコスト検証を行いながら、基準年より 0.2%の餌飼料コスト削減を図る。 ・養殖漁業者は、飼料メーカー等が主催する研修会や勉強会等へ積極的に参加し、E P 飼料活用及び養殖技術の向上に努める。 <p>③ 養殖カンパチの残渣利用によるコスト削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、漁協加工場の加工残滓量の 30%を目標に、カンパチ餌料へ転用する。 ・漁協は、加工場で発生する加工残滓を、養殖用餌料として利用できるよう加工し、養殖漁業者へ提供する。

	<p>④ 養殖環境の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、漁協や行政と連携し、水温や塩分濃度、溶存酸素量等を水深ごとにモニタリングし、水質状況や漁場施設状況の把握に努め、漁場環境の管理を行う。 <p>⑤ 管理コストの軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者と漁協は、3年間かけ沖だし漁場へ新たな沈下式生簀ユニット型係留施設を整備する。3年間の最終年度である令和7年度は、岸側部分を整備する。 ・漁協と漁業者は、浮き棧橋や上架施設等の共同利用施設の適正な管理と計画的な改修を行い、効率的な操業を続けられる漁港機能の維持に取り組む。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・広域漁場整備事業（国） ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・種子島周辺漁業対策事業実（JAXA） ・県単漁場施設整備事業（県） ・漁業生産の担い手育成確保事業（県） ・かごしまのさかな販売促進事業（県） ・地域振興事業（県） ・ブルー・ツーリズム推進事業（県） ・垂水市水産業販路拡大事業（市）

5年目（令和8年度）以下の取組で基準年から11.8%の所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>① 養殖カンパチの早期出荷体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、協業化や育成技術の共有化を図ることにより、人工種苗の普及割合30%以上の達成を実現させる。 ・養殖漁業者は、潮通しのよい生簀の配置や出荷用生簀と養成生簀の配置等の漁場改善の工夫を図り、薬剤の使用量を抑えた養殖技術を向上させる。 ・養殖漁業者は、天然資源への負荷軽減やトレーサビリティの強化を図るため、天然種苗から人工種苗への切り替えを実現する。 ・養殖漁業者は、人工種苗の成長・生残率等の情報を県へ提供するとともに、県から技術指導を受けながら、養殖技術やカンパ
--------------	--

チ品質の向上に取り組む。

- ・養殖漁業者は、人工種苗を導入した全ての漁協と情報交換を行い、養殖技術を共有し向上を図る。
- ・養殖漁業者は、これらの取組により、12月出荷量を基準年より約33.8トン削減し、それを養殖魚単価が高い7～9月の出荷へ振向け、早期出荷時を実現する。

② 養殖カンパチの契約販売の推進

- ・養殖漁業者は、共販出荷の一部を安定価格が見込める契約販売にするため漁協とともに商談会に参加し、契約販売を基準年より5件以上増やす。

③ 養殖カンパチの付加価値向上

- ・養殖漁業者と漁協は、フィレより売価の高いロイン出荷の量を増やすため、販売促進活動を行う。
- ・養殖漁業者と漁協は、百貨店やスーパーマーケット等の販売促進活動や学校給食への利用により、ロインの販売量を増加させる。
- ・漁協と養殖漁業者は、ふるさと納税の返礼品へのアンケートや口コミ結果からふるさと納税の返礼品の利用アップを検証する。
- ・養殖漁業者と漁協は、この取組によりロインでの販売尾数を基準年より約120%増加することを目指す。

④ 養殖カンパチの戦略的な販売体制の構築

- ・養殖漁業者は、漁協と連携し、養殖カンパチの輸出の増加を図る。
- ・養殖漁業者と漁協は、県漁連及び県と連携し、輸出先国の規制に対応した水産加工場への集荷や、加工品の共同保管・出荷など効率的な運用に取り組む。
- ・養殖漁業者と漁協は、県漁連及び県と連携し、米国や東南アジア等の諸外国における市場動向を踏まえ、輸出先国のマーケティング調査を実施し、現地の消費者ニーズや流通実態に合わせたテスト輸出等を行い、新たなマーケットの獲得に取り組む。
- ・養殖漁業者と漁協は、市と県の支援を受け、国内外の展示会や商談会に参加する。
- ・養殖漁業者と漁協は、既存の取引業者へ販売促進活動を継続するほか、オンライン商談会を含む各種商談会に参加する。
- ・養殖漁業者と漁協は、これら販売促進活動の取組により、アメリカ向けばかりではなく、アジアや東南アジア向けへの輸出促進を図る。

	<p>⑤ 養殖ブリ・カンパチ残滓の有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者と漁協は、常温で販売できる「あら煮」のほか新たに開発した加工品を、販売するため流通業者を交えた協議を行うとともに、百貨店やスーパーマーケットで実施する。 <p>⑥ ブルー・ツーリズムの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と漁協は、行政や各協議会と連携し、県外の中・高校や旅行会社へ積極的な営業を行う。 ・漁業者と漁協は、県内の小中学校に対し、漁業体験の積極的な営業を行う。 ・漁協は、安心・安全に漁業体験を行えるよう、感染症対策を徹底させる。 <p>⑦ 漁場環境保全と水産資源の維持・増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、食害生物・漂着物を除去し、水域環境を保全すること等により、水産資源の回復・増加を図る。 ・漁協及び漁業者は、ワカメやヒジキ、アマモなど海藻類の増殖など藻場保全・藻場造成に取り組む。 ・漁協及び漁業者は、市と共同でマダイ、ヒラメの種苗放流やアオリイカ産卵用のイカシバ設置を計画的に行い、水産資源の回復・増大を図る。 ・漁業者は、未成魚保護魚礁へ稚魚を放流するとともに魚礁の効果調査を実施し、魚礁効果や放流方法の検証を行う。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底やプロペラ等の清掃や塗装工事を、年2回に増やす等の省燃油活動を行う。 ・漁業者は、航行速度を落とした減速航行や、出漁時間を早めて漁場まで減速航行する等の省エネ航行を行う。 ・漁業者は、老朽化した機関を省エネ対応型の機関に計画的に更新することで、燃油使用量の削減を実現する。 <p>② 餌料コストの軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、E P 飼料の使用量を増加し、成長やコスト検証を行いながら、基準年より0.3%の餌飼料コスト削減を図る。 ・養殖漁業者は、飼料メーカー等が主催する研修会や勉強会等へ積極的に参加し、E P 飼料活用及び養殖技術の向上に努める。 <p>③ 養殖カンパチの残渣利用によるコスト削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、漁協加工場の加工残滓量の30%を目標に、カンパチ餌料へ転用する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、加工場で発生する加工残渣を、養殖用餌料として利用できるよう加工し、養殖漁業者へ提供する。 <p>④ 養殖環境の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、漁協や行政と連携し、水温や塩分濃度、溶存酸素量等を水深ごとにモニタリングし、水質状況や漁場施設状況の把握に努め、漁場環境の管理を行う。 <p>⑤ 管理コストの軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者と漁協は、新たに整備された沈下式生簀ユニット型係留施設を活用し、管理コストを削減し、経営安定化を図る。 ・漁協と漁業者は、浮き桟橋や上架施設等の共同利用施設の適正な管理と計画的な改修を行い、効率的な操業を続けられる漁港機能の維持に取り組む。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産業強化支援事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 漁港機能増進事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 広域漁場整備事業（国） ・ 漁業人材育成総合支援事業（国） ・ 種子島周辺漁業対策事業実（JAXA） ・ 県単漁場施設整備事業（県） ・ 漁業生産の担い手育成確保事業（県） ・ かごしまのさかな販売促進事業（県） ・ 地域振興事業（県） ・ ブルー・ツーリズム推進事業（県） ・ 垂水市水産業販路拡大事業（市）

(4) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・ 県水産振興課、県大隅地域振興局、豊かな海づくり協会、鹿児島県漁連等と連携し、養殖カンパチの出荷体制の見直しを行い、早期出荷に努める。 ・ 県水産技術開発センター、県水産振興課、県かごしまPR課などの支援により、養殖カンパチの付加価値向上に取り組む。 ・ 県水産振興課、垂水市、鹿児島県漁連等を連携及び支援により、養殖カンパチの戦略的販売体制の構築に取り組む。 ・ 都市部への出荷・販売は、既に都市部のホテルやレストランに大きな販売網を持つ
--

民間の水産加工販売業者と連携する。

- 加工商品の開発は、県水産技術開発センターで研修を行い、技術的な指導を仰ぐ。また、県水産技術開発センター主催の品評会等にも参加し競争力の強化を図る。
- ブルー・ツーリズムの促進は、県水産振興課、県大隅地域振興局、垂水市などの支援を受け、連携して取り組む。
- 漁場環境の保全と水産資源の維持増大は、県水産技術開発センター、県水産振興課、県漁港漁場課、大隅地域振興局、垂水市等の支援を受け、連携して取り組む。
- 餌料コストの軽減は、飼料メーカー、鹿児島県漁連、漁業安定化推進協会などの支援により取り組む。
- 養殖魚・環境の管理は、県水産技術開発センター、県水産振興課などの支援により取り組む。
- 管理コストの削減は、JAXA宇宙航空開発機構、県水産振興課、県大隅地域振興局、垂水市等の支援により取り組む。
- 垂水市の道の駅「たるみずはまびら」や漁協直営「桜勘」の積極的な利用のほか、大隅地域の漁協等による直売施設のネットワーク化活用し、販売促進を図る。
- 直販施設のネットワークによる魚食普及イベント等の積極的な販売促進を行い、販売力の強化を図る。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成28～令和2年度の5中3平均： 漁業所得（地区総額） 円
	目標年	令和8年度： 漁業所得（地区総額） 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の数値目標

ロイン加工尾数の増加	基準年	平成30年度： 加工尾数 16,815尾
------------	-----	-------------------------

	目標年	令和8年度： 加工尾数 36,815尾
--	-----	------------------------

養殖漁業者の減少抑制	基準年	平成26～令和2年度： 9業者
	目標年	令和4～8年度： 3業者

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>1 ロイン加工尾数の増加</p> <p>カンパチ単価は、年間変動が大きく、漁家経営に大きな影響を与えるので、養殖漁業者は、少しでも単価の高い加工向けの出荷を増加することが急務となっているが、現在の加工場は処理能力に限界があることや、フィレの販売は伸び悩んでいる。</p> <p>漁協は、養殖漁業者とともに加工場のロイン加工機器を増設し、加工処理能力と消費者に受け入れやすいロインの加工尾数を増加することが所得向上には必要となっていることから、ロインの加工尾数を、基準年鳥より年間2万尾増やすことを目標とする。</p> <p>2 養殖漁業者の減少抑制</p> <p>垂水市漁協および垂水市は、地域の重要な漁業種類である養殖漁業者の減少を抑制し、産業の育成を図る。第1期浜プランに参加した養殖漁業者は、43業者であったが、今期の浜プランに参加する養殖漁業者は、34業者と5年間で9業者が廃業し、年間2業者が廃業している計算になる。浜の活力再生プランの取組をもって養殖漁業者の経営安定を図ることが廃業の抑止となるため、廃業者数を減少させることを目標とする。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業（国）	漁業所得の向上を図るため、共同利用施設等の整備（加工場の冷凍機器整備，残滓加工場の整備等）を行い漁業コストの削減と所得向上を図る。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	新たな省エネ型漁船や競争力強化型機器等の導入により、漁業者の操業効率化を図る。
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	漁業用燃油の高騰に備え、経営基盤を強化するためセーフティーネットを構築する。
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	高度衛生管理型の加工施設や付帯施設整備等に取り組むことで、漁獲物の高度衛生管理化を図る。

漁港機能増進事業（国）	漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を高めていくため、就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用を図る。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	藻場造成や母藻設置及び食害生物の除去等を行い、藻場の拡大を図り、水産資源の回復・増加を図る。あわせて、海岸の漂着物や堆積物を処理し、水域環境を保全することにより、水産資源の回復・増加を図る。
広域漁場整備事業（国）	漁業権水域内にマダイ、ヒラメ等を対象とした増殖場を整備し、資源量の増加を図り、所得向上を目指す。
漁業人材育成総合支援事業（国）	意欲のある新規漁業就業者を確保するため、就業準資金の給付や、就業相談会等を開催する等の支援を行う。
種子島周辺漁業対策事業実（JAXA）	漁協が行う共同利用施設等の整備を支援し、漁業経営の安定を図り、所得向上を目指す。
県単漁場施設整備事業（県）	漁業権内に魚礁を設置し、沿岸漁業者の漁獲量の増加を図り、所得向上を目指す。
漁業生産の担い手育成確保事業（県）	漁業生産の担い手育成確保事業漁業の担い手確保・育成を図るため、漁業就業相談への対応や漁師塾の実施、漁業士認定、活動グループ化促進、研修等を実施する。
ブルー・ツーリズム推進事業（県）	漁業関係者の実施する漁業体験に対し、漁船乗船に係る安全対策の整備を行うことにより、ブルー・ツーリズムの更なる推進を図る。
地域振興事業（県）	「大隅のさかな」のPRを県外の量販店や飲食店で行い、販路の拡大を図る。
垂水市水産振興支援事業（市）	漁業資源の維持・回復を行い、水産業の振興を図る。（市）